

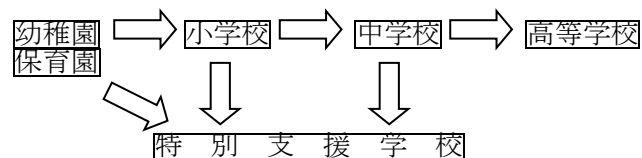
④ 笑顔になれる学びの場づくり

入学前の保護者への説明資料です。あくまでも一例ですので、学校の状況（障がい種、教育課程など）に応じて作成してください。

学びの場	特別支援学級		他校通級による指導	通常の学級	
学 級	◇◇学級 (自閉症・情緒障害) 学級	△△学級 (知的障害学級)	LD・ADHD通級指導教室	第1学年～第6学年	
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校学習指導要領 ●自立活動（六区分） ●教科の授業 <ul style="list-style-type: none"> ○個別の教育支援計画 ○個別の指導計画 	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校学習指導要領 ●自立活動（六区分） ●教科の授業 ●各教科を合わせた指導 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の指導 ・生活単元学習 等 <ul style="list-style-type: none"> ○個別の教育支援計画 ○個別の指導計画 	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校学習指導要領 ●自立活動（六区分） <ul style="list-style-type: none"> ○通級教室との連携 ○個別の教育支援計画 ○個別の指導計画 	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校学習指導要領 <ul style="list-style-type: none"> ○個別の教育支援計画 ○個別の指導計画 ○通常学級での学習支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校学習指導要領
形 態 個に 応じて	<ul style="list-style-type: none"> ○自立活動の時間を週に2～4時間設定 ○国語（ことば）、算数（数の概念）などの授業 ○交流及び共同学習として通常学級の授業への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活の指導（朝の会、帰りの会） ○生活単元学習 ○国語、算数など教科学習 ○交流及び共同学習として通常学級の授業への参加 	<p>*学校の状況に応じて内容が変わります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本校には通級教室がありませんので、他校通級が原則 ○週1～8時間他校の状況を考えながら保護者送迎で通級教室に通う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成 ○学期に数回の面談で通常学級での学習や生活の様子（報告・連絡・相談） ○通常学級での様子から子供のための別の学びの場への相談 	<ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザインでの授業の視覚化、焦点化、共有化を図る。

●個別の教育支援計画

●個別の指導計画



★義務教育の入り口から出口まで、そして高等学校までを見通して「個別の教育支援計画」をつなぐ。

